

「平成30年7月豪雨」への指定都市市長会の対応状況等について

1 これまでの経過

日付	内容
7月 6日 (金)	緊急連絡体制による対応開始
7月 8日 (日)	先遣隊派遣 (Dブロック・平成30年度幹事市：熊本市)
7月 9日 (月)	行動計画適用決定 ⇒ 中央連絡本部及び現地支援本部の設置 ⇒総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく「現地調整会議」に、指定都市市長会として現地支援本部の熊本市が参加し、対口支援の組合せを検討・調整のうえ、決定
7月12日 (木)	現地支援本部の機能継承 (熊本市⇒相模原市)
7月18日 (水)	中央連絡本部への現地支援本部の機能統合

◎被災市区町村応援職員確保システム

⇒大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組み

○被災市区町村に対して、都道府県・指定都市がマンツーマンで支援する「対口支援」の組合せを決定

⇒総務省、地方三団体と並び、指定都市市長会が決定の会議に参画

※「対口支援」による応援職員だけでは足りない場合には、その不足分を全国的に調整し派遣

○災害マネジメント総括支援員を派遣

◎災害マネジメント総括支援員

⇒総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連携等を通じて、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援する、都道府県・指定都市等の応援職員

2 指定都市市長会の体制

(1) 中央連絡本部

本部長 林 文子 指定都市市長会会長 (横浜市長)

※中央連絡本部は指定都市市長会事務局に設置

(2) 現地支援本部 (広島県庁)

期間	担当都市	備考
7月 8日 (日) ~ 13日 (金)	熊本市	先遣隊期間も含む
7月13日 (金) ~ 18日 (水)	相模原市	

※7月13日 (金) に引継ぎを実施

3 対口支援等の状況（平成30年7月20日（金）時点）

（1）対口支援

指定都市 （対口支援元）	被災自治体 （対口支援先）	その他
仙台市・新潟市	総社市（岡山県）	
川崎市・千葉市	坂町（広島県）	
横浜市	岡山市（岡山県）	
浜松市	竹原市（広島県）	
名古屋市	三原市（広島県）	
福岡市	倉敷市（岡山県）	東京都・埼玉県との合同支援
熊本市	西予市（愛媛県）	

（2）県との一体支援

指定都市 （支援元）	被災自治体 （支援先）	その他
さいたま市	倉敷市（岡山県）	埼玉県との一体支援
静岡市	呉市（広島県）	静岡県との一体支援

（3）災害マネジメント総括支援員の派遣

指定都市 （派遣元）	被災自治体 （派遣先）	その他
川崎市	坂町（広島県）	7月8日（日）～17日（火）
千葉市		7月20日（金）～
横浜市	西予市（愛媛県）	7月9日（月）～20日（金）
熊本市		7月20日（金）～
浜松市	竹原市（広島県）	7月9日（月）～14日（土）
熊本市	倉敷市（岡山県）	7月8日（日）～12日（木）

4 人的支援の状況

別紙「平成30年7月豪雨」における人的支援の状況 [平成30年7月20日（金）時点]
参照

5 その他の支援状況

市独自、個別の協定、関西広域連合等の広域的な枠組み、消防庁や厚生労働省等の他のスキームなどにより、消防、医療、環境、水道等の職員を派遣（例：消防庁からの要請による緊急消防援助隊の派遣／厚生労働省からの要請による DHEAT [災害時健康危機管理支援チーム] や保健師の派遣／応急給水活動のための給水車及び水道職員の派遣）し、被災地の支援にあたるとともに、物資支援も行っている。

6 今後の動き

被害状況が明らかになるにつれ、支援ニーズの変化や支援の長期化も見込まれることから、現時点で対口支援を行っていない指定都市についても、追加支援や支援の引継ぎ等に必要な準備を行うとともに、引き続き20市で連携し、被災地を支援していく。